『フォークリフト運転技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号
更新申請中（登録有効期限 2029年3月末見込）
公益社団法人京都労働基準協会園部支部

労働安全衛生法第61条に基づく『フォークリフト運転技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、多数受講くださるようご案内申し上げます。

6月受講に限り、普通自動車免許をお持ちで無い方（18歳以上）も園部支部にて技能講習受講可能です。（学科2日間、実技3日間）

■講習日時

令和6年

学科	6月24日（月）（※）	13:00～17:30	（受付 12:45～）	※普通自動車運転免許の無い方は、学科2日間講習
	6月25日（火）	8:55～17:55	（受付 8:45～）	※学科試験含む
実技	6月26日（水）～28日（金）	8:00～17:40	（受付 7:30～）	※実技修了試験を含む

■講習場所

学科	6月24日（月）（※）	南丹市園部町内　（場所は受講票にてお知らせいたします）
	6月25日（火）	口丹波勤労者福祉会館　2階 大会議室（南丹市八木町西田金井畠9）
実技	6月26日（水）～28日（金）	南丹市日吉町総合運動広場 日吉ユースホール体育館前 屋外駐車場（南丹市日吉町胡麻向大戸4-1）

■講習資格　満18歳以上の方

■受講料　普通自動車免許以上をお持ちの方　35,200円（32,000円+消費税10%）
普通自動車免許をお持ちで無い方（※）　38,500円（35,000円+消費税10%）
◎受付後の受講料の返還はいたしませんので、ご了承ください。

■テキスト代　「フォークリフト運転士テキスト」
1,650円（1,500円+消費税10%）テキストは講習会当日にお渡しします。

■定員　40名（定員になり次第締め切ります）

■受付時間　土・日・祝日を除く9:00から16:00まで

■申込方法　受講申込書に所定事項記入の上写真を貼付し、郵送または園部支部へお申込み下さい。
後日、受講票と請求書をメール添付または郵送させて頂きます。
写真は、申請前6ヶ月以内に撮影し、単身、上三分身、正面、脱帽、（縦3cm 横2.4cm）のもの。
不鮮明なもの、顔かたちがはっきりしないもの、サングラスをかけたものは受付できませんのでご注意下さい。

※本人確認のため①～⑦のいずれかを開講日に必ずご持参下さい。
①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証
⑥特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証明書（氏名、生年月日が記載されたもの）

※実技修了試験後、合格者に修了証をお渡ししますので、印鑑をご持参ください。

※学科修了試験時に電卓の使用可。（関数電卓等特殊な機能を有する電卓、スマートホン等は使用不可）

《申込先・お問い合わせ先》
公益社団法人京都労働基準協会　園部支部

〒622-0003
京都府南丹市園部町新町49-1
TEL 0771-62-3220　FAX 0771-62-4045

京都労働基準協会園部支部

《振込先》
京都銀行　園部支店　普通　4052140
京都信用金庫　園部支店　普通　0741609
口座名義
公益社団法人京都労働基準協会園部支部

（注）受講料・テキスト代は現金書留でお送り頂くか、上記振込先にお振込み下さい。**振込手数料はご負担ください。**